

◎新潟県告示第1226号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年12月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 南魚沼市民病院
- 2 所 在 地 南魚沼市六日町2643番地1
- 3 有効期間 平成30年12月18日から
平成33年12月17日まで